議員提出議案

議員定数2名減 14名から12名に

●町議会の議員の定数を定める条例の一部改正

提出議員　山本久夫
賛成議員　矢野依伸
　　澳本哲也
　　濱村美香

この改正は、議員の定数を14人から12人に改めるもの。

また、施行日を次の一般選挙からとし、経過措置として現在の任期が終わるまでの議員定数は、現行の14人としている。

議会議員の定数については、令和5年6月定例議会において、議会から付託を受けた議会運営委員会が、令和6年11月まで調査を実施し、令和6年12月定例議会に、その調査結果を報告し調査を完了した。

調査結果は、議員定数については、現行の14人から2人削減し、次の一般選挙から12人とすることが報告されている。

議員定数については、多くの町民の関心も高く、意見交換会でも多数の意見が聞かれた。

今後の黒潮町の人口減少や社会の変化を考慮すると、議員定数の削減は必然的な対応だと考えるもの。

可決（多数）

討論

反対　水野 佐知 議員

議員は、町民の多様な意見をより正確に反映させることが必要で、議員の人数が減れば少数意見が届きにくくなる。

また、常任委員会等の人数が減ることは、審査能力や住民の意見の適正な反映が難しくなる。

加えて、会議体をつくり、議会改革などさまざまな角度からの検討議論を十分に尽くさないまま決めることは、時期尚早と考えて反対する。

賛成　濱村 美香 議員

議員の資質向上と充実した議会活動のため、そして、本町の人口減少や、なり手不足を考慮し、先を見据えたこの議案に賛成する。

反対　宮地 葉子 議員

住民の多様な意見に議員が耳を傾けて、代弁するのが議員の仕事で、定数減はそれらが弱くなり住民の力が衰えてくるため、すべきでない。

また、このような大事な議案は、議会の本会議の場で意見を言うのではなく、少なくても全員協議会で少数意見も出し合って協議、議論することが大事だが、この過程が、抜けていた。

いろんな場で少数意見も大事にされる、そういう町政を進めていってほしいので、反対する。

反対　小松 孝年 議員

定数削減が監視機能の低下につながるのは、他市町村でも話を聞く。

単年度予算で標準財政規模の2倍を上回る状況の中、定数削減をすべきかも疑問だ。

この度の議会運営委員会の調査報告を読むと、住民からも、定数は減らさない方がいいという声も多くあったと思う。

今回は見送って、全員協議会など、議員全員で議論する場が必要と考え、反対する。

反対　浅野 修一 議員

私は、議会運営委員会の委員として、町内全域を回ってきたが、町民の方からは、逆に今のままで行くべきとの声が多かった印象が強い。

また、チェック機能としても、この100億を超える予算を12名の議員では、十分でないと思う。

ゆくゆくは定数も考えなくてはならないが、今はその時期ではなく時期尚早だと考えて反対する。

賛成　矢野 依伸 議員

私も議会運営委員会の一員として各地区を回ってきた。その中には、さまざまな意見があったが、私の印象は、現状でいいとの意見もあったが、総体的には定数削減はやむなしの意見が多かったと思う。

この定数の2人削減については、議会運営委員会の中でも全会一致とはならなかったが、議決をしたものなので、今回の提案については、賛成をしたい。

議員と地方公共団体の請負契約 可に

●町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定

提出議員　小松孝年
賛成議員　青木浩明

地方議会議員の個人が、当該地方公共団体と請負契約を締結できないことは、議員のなり手不足の要因の一つではと指摘されていた。

この課題を解決するために地方自治法が改正され、各会計年度において、政令で定める一定の金額として、300万円までは議員個人による当該地方公共団体との請負契約の締結が可能となった。

この改正により、町と請負契約の締結をした場合の請負状況の透明性確保のため、制定するもの。

令和7年4月1日から施行し、同会計年度にての請負から適用するもの。

可決（全員）